

すくも
自主防災会だより
第11号

防災グッズは
災害を防がない？

防災グッズといわれているもののほとんどは、直接災害を防いでくれるものではありません。家屋の倒壊と室内における家具などによる圧死・傷害が地震災害被害のほとんどであるという現状から考えて、災害からわが身を守ってくれる本場の防災用品とは、第一に建物の耐震性強化にかかわるものであり、次いで、寝室を最重視した家具・家電などの固定具などであり、そしてヘルメットなど地震災害が身体に直接被害を及ぼさないようにするもの。そのほかにも、靴、ライト、警笛などが有益なグッズといえるのですが、災害からわが身を守ってくれるグッズというものは、意外と少ないことに気が付きます。



防災用品と呼ばれるものの中で、最初に用意しなければならぬものは、何と云っても「命を守るもの」であり、次に用意すべきものは「避難行動を助けるもの」そして最後に「避難生活を快適にするもの」というのが一般的順序になるでしょうが、よく考えてみると、「避難後の生活をどうやって快適に過ごそうか？」ばかりに関心が集まる傾向が強いです。それ自体は必要なことなのですが、あくまでも「激震から生き延びて生存する」ことが大前提であり、また津波被災が考えられる地域に生活する者にとっては「津波からの迅速避難を容易ならしめる術を担保すること」が次の前提となるわ

けです。これらの前提をクリアすることに執念を持たずして、その後の避難生活の快適性ばかりを追求すれば、それは実際の意味を持たない随分とこっけいな話になるわけです。これらの優先順位はえてして誤解されやすいものとなっておりますので、注意を要しますね。



また、ホームセンターにある個人非常持出袋を買っても、それで安心して押し入れの中にしまったら何の意味もありません。「非常時持出物品」は、人ごとに必要なものも異なります。その際、避難行動を制約するほどの大量の内容物を準備することは現実的とは言えません。発災、初動対応期以降に求められる個人（家族）の「備蓄物品」との区分・線引きも明確にして備えることが何より大切です。

宿毛市自主防災会連絡協議会

役員代表 河野典生

宿毛湾港池島地区防波堤(Ⅱ)築造工事における航路変更のお知らせ

水域利用者の皆さんへ
9月1日から、作業区域内で防波堤工事を行います。これに伴い第一防波堤と第二防波堤の間は航行できませんので、通航路を航行していただくよう、ご協力をお願いします。
【問い合わせ先】
東亜・本間特定建設工事共同企業体
☎ 63-9511
HP <http://sukumokou.cs.toa-const.co.jp/>